



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION
聖籠町



旅立ちの日 3年間の思い出胸に

3月4日(月)、聖籠中学校で卒業式が行われました。

横田博之校長は、聖籠中学校歌の一節「私たちの未来をこの手をつかむために」を引用し、「可能性は無限でも今できることには限りがある。大きな可能性に近づくためには、小さな一歩を踏み出すことが大切」と式辞を述べました。

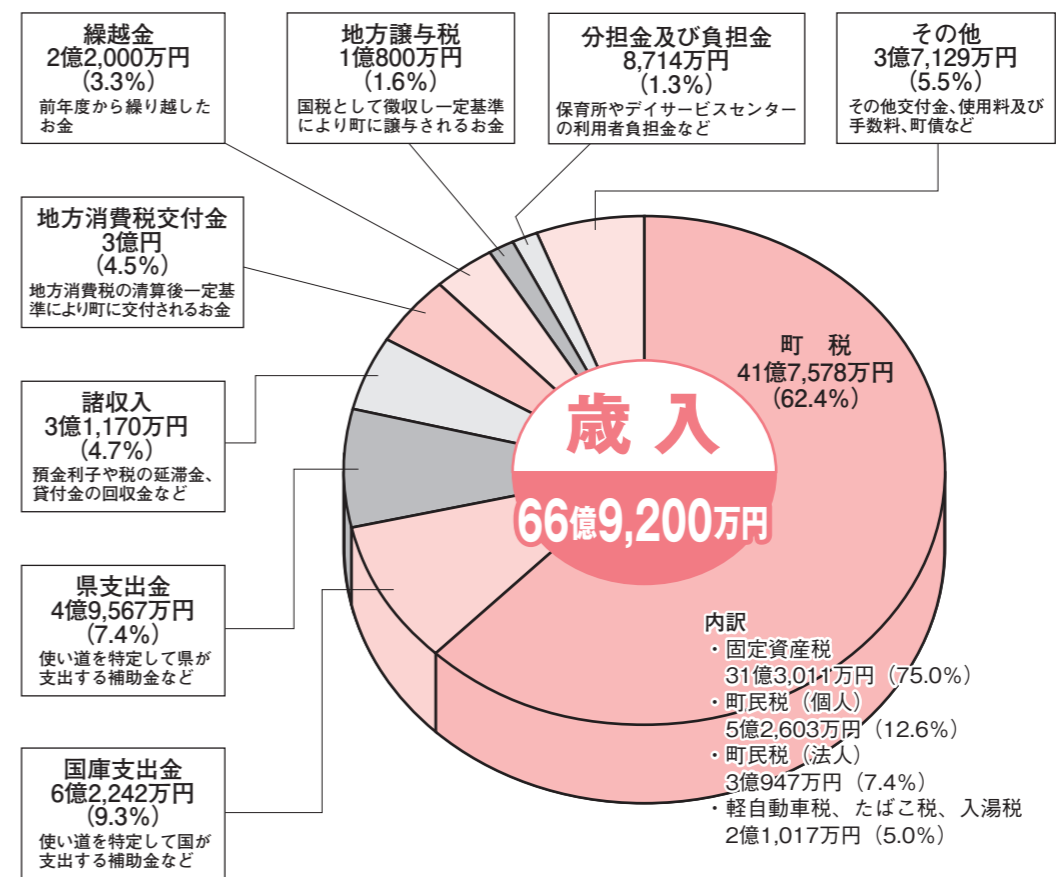
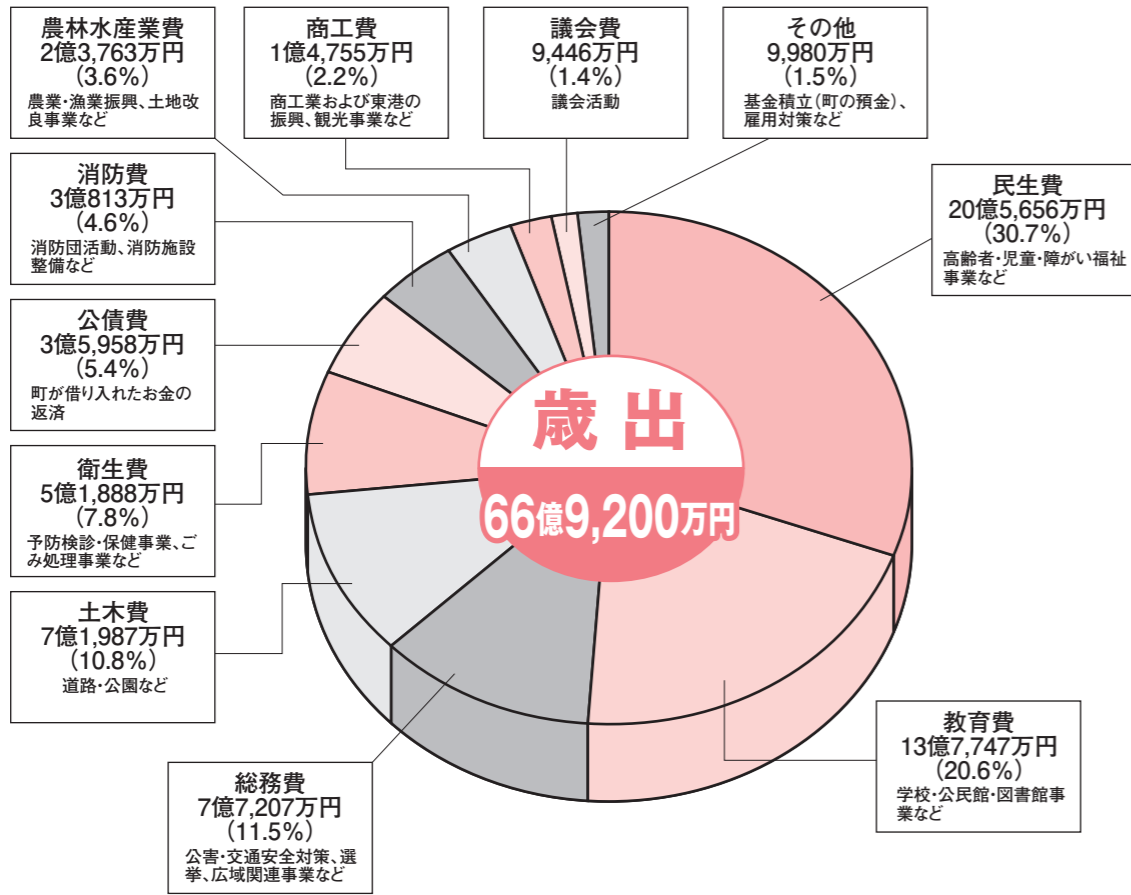
卒業生の皆さんが力強く自分の道を切り開き、ますます輝いていくことを心からお祈りします。(裏表紙もご覧ください)

広報せいろう
 2019

4 April No.513

平成31年度 一般会計予算は 66億

9,200万円 住みよいまちづくりに 向けスタートします



平成31年度の予算が3月定例議会で審議され、一般会計予算は66億9,200万円、また特別会計予算は6会計合計42億1,121万円が議決されました。
住みよいまちづくりのために、皆さんの税金がどのように使われるのかその概要をご紹介します。お気づきの点、お問い合わせは、役場 事務財政課までご連絡ください。
☎ 27・1956 (直通)

平成31年度 基金及び町債の状況

基金の状況

(単位：万円)

名 称	30年度末 残高見込額	平成31年度増減見込額		31年度末 残高見込額
		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金	42,498	4		42,502
減債基金	8,466	1		8,467
災害救助基金	12,688	1		12,689
土地開発基金	6,407	1		6,408
道路整備基金	1,097	100		1,197
教育振興基金	320			320
公共用施設整備基金	3,024	100		3,124
公共用施設維持基金	5,984	1	3,161	2,824
地域福祉基金	3,669	1		3,670
聖籠観音の湯ざぶ〜ん館維持基金	236	1,455	200	1,491
町営住宅及び共同施設維持基金	19,751	2,138		21,889
ふるさと応援基金	2,914	4,080	2,914	4,080
国営加治川用水地区土地改良事業基金	7,905	1,581		9,486
国民健康保険高額医療費貸付基金	200			200
一般旅券発給等事務証紙等購買基金	50			50
合 計	115,209	9,463	6,275	118,397

町債の状況

(単位：万円)

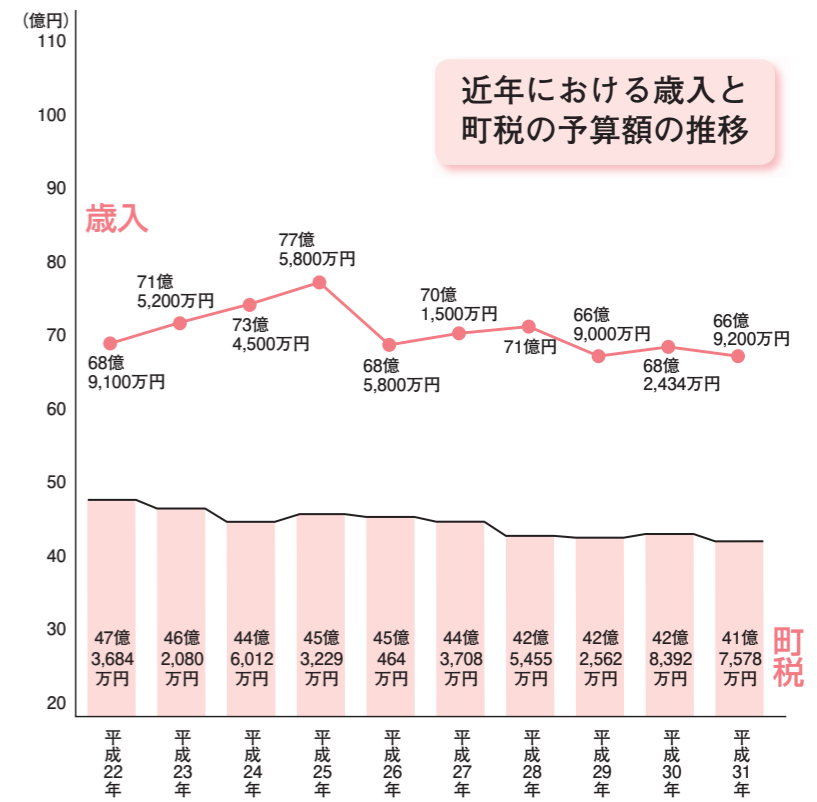
名 称	30年度末 残高見込額	平成31年度増減見込額		31年度末 残高見込額
		積立見込額	取崩見込額	
一 般 会 計	292,685	5,810	33,685	264,810

● 基金
町の貯金にあたる基金については、総額で、平成30年度末から3188万円の増となる11億8397万円を見込んでいます。

● 町債
町の借金にあたる町債については、新たに5810万円を借り入れる予定ですが、3億3685万円の返済を行うため、残高は、平成30年度末から2億7875万円の減となる2億6481万円を見込んでいます。

会計名	予算額
国民健康保険	11億8,014万円
施設勘定	1億685万円
介護保険	13億3,244万円
後期高齢者医療	8,987万円
県営開拓パイロット事業	990万円
下水道事業	7億733万円
資本的支出	4億5,246万円
水道事業	2億9,308万円
資本的支出	3,914万円

平成31年度特別会計予算は計42億1,121万円



「未来へ」 良かったと思えるまちづくり

3つの投資を基本に町民が安心して暮らせる活力ある地域社会を構築し、持続させることを目指します。目的を達成するための第一歩として、平成31年度予算は、子育て支援、福祉に重点を置きつつ、防災・減災、産業の振興、財源の確保に配慮した予算を計上しました。町民の皆さんの生活に密接に関わる事業を紹介いたします。



子ども・新しい教育への投資

給食費

3人目以降は無料

715万円

町立こども園から中学校までのお子さんを3人以上養育している保護者に対して3人目以降の給食費を無料にします。

外国語教育を充実

幼稚園には国際理解教育

811万円

2020年度から全面実施となる小学校の3、4年生を対象にした外国語活動、5、6年生を対象とした外国語の授業を1年前倒しで年間十数時間増やすことや、新たに幼稚園での国際理解教育を取り入れるため、英語指導助手の配置を継続します。

子ども医療費助成

満18歳まで拡充

5700万円

者45歳・50歳・55歳を対象に特定健康診査(集団健診)を無料で受診できるクーポンを配布します。定期的な健診受診で自身の生活習慣を見直し、生活習慣病の予防・重症化予防の意識づくりに努めます。

胃・大腸がん早期発見 受診無料クーポン配布

57万円

町内在住の45歳・50歳・55歳を対象に胃がん・大腸がん検診(集団検診)を無料で受診できるクーポンを配布します。定期的ながん検診受診を習慣化し、がんの早期発見早期治療につなげます。

骨髄移植等要因

再予防接種費を助成

23万円

骨髄移植手術などの理由により、接種済みの予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、予防接種法に基づく予防接種を再接種する方に対し接種費用を助成します。

午後7時まで
8800円→6000円
〔緊急一時利用
(1回につき)〕

4時間未満
300円→200円
4時間以上
400円→300円

小中学校に 防犯カメラ設置

210万円

町内の子どもたちの安全確保および犯罪行為の抑止、未然防止を目的に防犯カメラを各小学校1基、中学校に3基設置します。

児童クラブ利用料

8千円を5千円に値下げ

774万円

児童クラブを利用する児童の保護者負担を軽減するため、次のとおり利用料を減額します。

〔通常入会者(月額)〕
午後6時まで
8000円→5000円
午後6時30分まで
8400円→5500円

なお、この事業は、新潟広域都市圏連携協約に基づく「連携中枢都市圏」の対象事業です。
聖籠町内だけでなく、新潟市や田上町の「子育て応援パスポート」協賛店舗でも利用できます。

保健師1名増員 健康相談など充実へ

412万円

乳幼児から高齢者までの健康相談・指導や介護予防事業を充実させるため、保健師を1名増員し、町の健康課題とリンクした保健活動(予防活動)を展開します。

緊急通報装置設置 住民税課税者は一部負担に

183万円

希望する高齢者・障がい者世帯などに対し、緊急時に迅速な対応が図れるよう緊急通報装置を設置します。利用者が住民税課税者である場合、月額500円の負担金を徴収します。

「子どもへ」「福祉へ」 3つの投資で住んで

福祉への投資

寝たきり老人等介護手当 月5千円を1万円に

690万円

要介護度3以上の寝たきり老人等と同居している家族の負担を軽減するため、所得税非課税世帯は現在の月額5千円を1万円に、その他世帯は月額3千円を5千円に増額します。

新生児聴覚検査 費用を一部助成

90万円

新生児の聴覚障がいを早期に発見し、適切な措置を講じることにより、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えられるよう検査費用の一部を助成します。

自動車免許返納者等 ヘタクシー券給付

497万円

高齢者の交通安全確保と日常生活での移動支援を目的に、80歳以上の高齢者で自動車運転免許証を返納さ

高齢者応援手当を 増額支給

990万円

65歳以上の高齢者の生活支援として支給されている高齢者応援手当年額1000円→3800円を29年度水準の年額1200円→4500円に戻します。

在宅重度心身障害者 介護手当

月5千円を1万円に

126万円

介護が必要な重度の心身障がい者と同居している家族の負担を軽減するため、所得税非課税世帯は現在の月額5千円を1万円に、その他世帯は月額3千円を5千円に増額します。

生活習慣病予防特定健 診に無料クーポン配布

47万円

聖籠町国民健康保険加入



未来へつなげる投資

小学校の無線LAN増強

2344万円

避難所として指定されている各小学校の防災機能を強化するため、各小学校の体育館・特別支援教室・家庭科室などの周辺でWiFiに接続できる環境を充実します。また、これにより今後のICT教育の展開に向けた準備にもなります。

災害ハザードマップ

津波・洪水を追加修正

609万円

現在の災害ハザードマップに津波・洪水に関する現状や対策などの項目を追加修正します。

新潟県から新たに公表された国の指針に基づく津波浸水想定区域、想定最大規模（千年に1度）の降雨による洪水浸水想定区域を反映し、防災・減災体制を強化します。

防災行政無線デジタル化へ

403万円

デジタル化に必要な設計業

小したボランティアによる活動を中心に環境美化を推進します。



その他の投資

ごみ収集運搬

可燃は継続、不燃は月1回に6550万円



可燃ごみ、資源ごみなどの回収や無償ごみ袋の配布は従来どおりです。ただ、排出量の少ないガラスなどの不燃は週1回から月1回の回収に、

など、町の読書環境を向上させ、より多くの町民の皆さんに利用されるようサービスを充実します。

観光農業を促進

1439万円

観光農業を促進するため、現在行われているサクランボの雨よけハウス設置に対する助成を、同じく町の特産であるブドウの雨よけハウスの設置にも拡充します。補助率は、認定農業者および認定新規就農者は40%、それ以外の方は30%です。

地方創生へ

ふるさと納税PR強化

2398万円

地域活性化など地方創生に



向けて、ふるさと納税の寄付額の増加を目指します。納税者のニーズを踏まえた返礼品の種類と量を拡大するとともに、ポータルサイトを増やすなど、町外者へのPRを強化します。

図書貸出点数県内2番より充実した図書館に

2066万円

図書館も開館5周年を迎え、来館者も40万人となります。人口一人当たりの図書貸出点数も図書館を設置している県内23市町村中2番目の高さになっています。今後も図書の購入や専用端末機器の借上げ等により、来館者への図書館サービスの充実を図ります。

地域活性化に向けて

クルーズ客船誘致推進

315万円

今年度は新潟東港に計3回のクルーズ客船が寄港する予定です。地域の活性化につながるため、関係機関と連携し、更なるクルーズ客船誘致と寄港定着に向けてPR活動の促進や寄港時のシャトルバスの運行などを行います。

環境美化

ボランティア活動中心に

1078万円

環境美化事業の先導役を果たしてきたNPO法人「環境美化ネットせいろう」がこれまで築き上げてきたものを土台としながら、財政支出を縮

適な海水浴場として運営します。

松くい虫伐倒駆除

所有者等が一部経費負担

175万円

松くい虫被害木伐倒駆除（くん蒸）は、町が費用負担し処理してきましたが、森林整備計画内の保全すべき松林以外（宅地など）は所有者等が負担することとし、町が3万5千円を上限として処理経費の2分の1を助成します。

交流館「杜」飲食事業

廃止・利用方法変更

50万円



交流館「杜」の飲食事業を廃止しますが、引き続き交流および情報発信等の施設として一般利用できます。利用受

付けは町民会館となります。なお、厨房など火気を使用する設備は原則貸出しません。

夏まつりとマリンフェスタ

同日開催

1360万円



聖籠夏まつりと聖籠マリンフェスタを同日に開催します。双方のイベントの魅力を今までの以上に向上させ、同日開催の効果を最大限引き出せるよう実行委員会の取組を支援します。

なお、夏まつりは2日間開催を1日とします。

公園管理

臨海西は廃止

2465万円

都市公園等、町内11公園の

維持管理に努めますが、利用状況が著しく低下していた臨海西公園は廃止し、今後、新潟県と活用方法などについて協議していきます。

財源確保

企業立地促進条例見直し検討

41万円

町の財源確保を図るため、企業立地や増設など設備投資の促進に向けて、企業立地促進検討委員会を開催します。委員会では、これからの設備投資や未操業地の早期活用が促されるよう、企業立地促進条例の見直しに向けた検討を行います。

議会活動

分かりやすく町民に

235万円

議会での審議状況や活動を分かりやすく、いち早く町民の皆さんにお知らせするため、年4回行われる定例会の様子をエフエムラジオで放送します。また、議会審議等についての町と議会のやりとりなど町民が求める情報を多くの町民にお知らせするため年4回議会だよりを発行します。



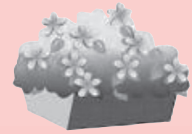
幹線道路等整備

大夫興野町道整備など

1億3870万円

新々バイパス新発田方面からの下りランプ工事完了に合わせた大夫興野集落側の町道整備を行うほか、幹線となる道路整備を行います。

まちをきれいにし花や緑で いっぱいにしませんか



道路、公園などの環境美化に取り組む団体を募集!

さわやかクリーンサポート事業

町民と町が協働で進める環境美化への取り組みです。

道路、公園・緑地などなど、町民が利用する公共施設の環境美化にグループがボランティアで取り組んでいただき、町がその活動を支援・PRするものです。

現在、24 団体が登録しています。



事業の概要

活動団体としてグループで行っていただきます。

構成者数が3人以上の地域住民、事業所、老人クラブ、サークル、集落などの団体とします。
(構成員が児童・生徒で構成されている場合の代表者は、20歳以上とします。)

(1) 活動場所はどこにするの?

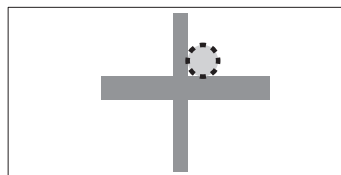
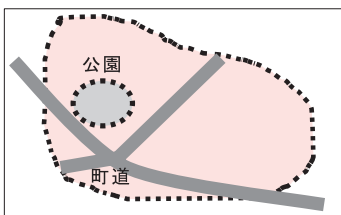
道路、公園・緑地などの公共施設で安全に作業ができる区域とします。

① グループが自ら活動区域を町に申し出て協議により定める区域

(例1) ○○○集落区域

(例2) □□交差点付近ポケットパーク

(指定重点区域以外のもの)



② 重点的活動区域としてあらかじめ町が指定する以下の区域も可能ですが、その際にご確認ください。

区 域	作 業
(1) 町道と国道または県道との交差点	・フラワーボックス設置などによる花いっぱい活動!
(2) ポケットパーク (沿道にあるミニ公園・緑地)	・花木の植栽や花壇づくりなどによるうるおいのある沿道環境づくり!
(3) 幹線町道 (または県道) の歩道	・除草活動などによるさわやか・きれいな道づくり!

(2) 具体的にどんなことをするの?

次のいずれかの活動を原則として年間3回以上行います。

- ① 草花などの植栽・管理
- ② 除草
- ③ 空き缶などの散乱ごみの収集ならびに廃棄など

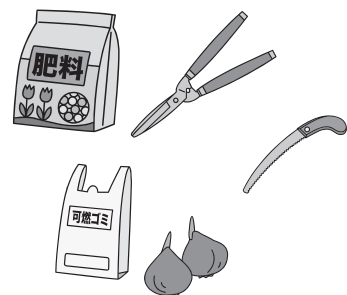


(3) どんなメリットがあるの？（町の支援）

① 環境美化活動に必要な物品などの支給または貸与をさせていただきます（協議によります）

支給品(例)：種苗・軍手、ゴム手袋、ごみ袋、肥料など

貸与品(例)：プランター、草刈り機、スコップなど



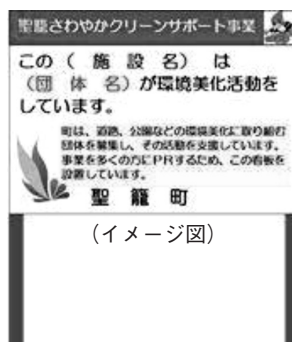
② 傷害保険を適用させていただきます

万が一の事故があった場合、町が加入する傷害補償保険を適用させます。

③ 看板を設置し広くPRさせていただきます

（適切な設置場所がある場合）

また、これにより、地域でのごみのポイ捨ての減少も期待でき、活動団体のステータス（誇り）にもなります。



④ 広報せいろうや町ホームページで活動団体の紹介・PRさせていただきます

（グループの自己PRなどを織り込みながら紹介）

（注意）無償ボランティア活動としておりますので、補助金などといった経費でのお支払いはありません。

参加したいとき

基本的には随時受け付け～随時実施となりますが、今年度の取り組みを行うにあたり、申し込み目標を平成31年6月末までとしてお願いします。

まず、**団体をつくりましょう**・・・集落、老人クラブ、友達、サークル、企業など

次に、**活動場所、活動内容を決めましょう**

・・・集落公園、集落内道路、PR効果のある交差点などで花いっぱい活動、清掃活動などをどれくらいの頻度でやるか

そして、**申し込みましょう！**



お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課（内線235）

ひろげよう! 緑のまちづくり

町では、家庭での緑化を進めることで自らが緑を大切にする意識を持ち、その心を育んでいくことができるようにと、緑化に対する以下の補助事業を行っています。ぜひご活用ください。

なお、これらの事業は予算の範囲内で行っていますので、あらかじめご了承ください。

苗木の配布

■ 次のいずれかに該当する方

- ・住宅（一戸建）を新築または購入した方
- ・新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合
- ・家庭の緑化を推進する方
※家庭の緑化を推進する場合は1世帯につき1回限りです。
※アパートなどにお住まいの方は対象となりません。

■ 苗木の配布本数

町指定の苗木の中から1件につき2本以内です。

例1 ハマナス2本

例2 ハナミズキ1本・マサキ1本

■ 苗木の種類

クロマツ・ハマナス・モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルスベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン

■ 申し込みから苗木配布までの例

「お子様の誕生などで苗木配布を希望する場合」

- ・役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出
※FAXや電子メールでの受け付けも可能です。
- ↓
- ・役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の贈呈
- ↓
- ・「苗木引換券」を町指定苗木取扱店へ事前に電話などで種類、本数を連絡し持参
※「苗木引換券」の有効期限は発行日から1年以内です。
- ↓
- ・町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、自宅の庭などに植える。
※当該苗木を良好に管理するとともに、快適な生活環境の形成に努めてください。
※種類によっては、お取り寄せにお時間をいただく場合もあります。また、取扱店によっては、取扱いのない種類もあります。

■ 町指定苗木取扱店

- | | |
|---------------|-----------|
| ・プラント4 聖籠店 | ☎ 32-6200 |
| ・曾根建株 | ☎ 27-5111 |
| ・(有)栗原緑樹園 | ☎ 27-5300 |
| ・(有)聖光園 | ☎ 27-4339 |
| ・北越緑化(株)聖籠営業所 | ☎ 27-6665 |

生け垣づくり補助金

■ 補助の対象となるもの

- ・町内に住所を有していて、住宅や事業所の敷地内に設置する場合
- ・生け垣の長さは、道路に3メートル以上面して、かつ延べ5メートル以上あること
- ・生け垣の高さが、概ね0.5メートル以上のものを横幅1メートル当たり2本以上植栽すること
- ・構造物の上部に設置する場合は、構造物の地上高が概ね0.5メートル以下であること
- ・生け垣の前面にネット・フェンスなどを設置しないものであること

※次のいずれかに該当する場合は補助金対象になりません。

- ・町税を完納していない方
- ・一度補助金交付を受けた同じ敷地内の生け垣
- ・既存の生け垣を撤去してつくるもの
- ・他の法令などにより補償がなされているもの
- ・建築物の販売を目的とした事業者

■ 補助金の額について

生け垣の長さ1メートル当たり3,000円、限度額5万円まで

■ 対象の樹木

キャラボク・シラカシ・サザンカ・マサキ・キンモクセイ・イヌツゲ・ベニカナメモチ・ピラカンサ・ドウダンツツジ・レンギョウ・サルスベリ・アベリア・ハナミズキ・ヤマボウシ・モクレン・ツツジ・サツキ



お申し込み・お問い合わせ 役場 ふるさと整備課（内線233）

高収入が得られると誘う 儲け話にご注意!

—インターネットで取引される
情報商材のトラブルが急増しています—

※ 情報商材・・・インターネットの通信販売等で、副業、投資やギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報のことです。

「1日数分の作業で月に数百万円を稼ぐ」
「〇万円が〇億円になる投資法」



簡単に高収入が得られることを強調し、強引に勧誘して契約を迫りますが、実際には説明と異なり儲かりません!

事例1 SNSで知り合った人から「1日1通のメール送信で月50万円儲かる」と情報商材を勧められ、30万円をクレジット払いで購入したが実際は違っていた。その後「一生サポートする」と言われ120万円クレジットで払ったが、話が違っていた。返金を希望したが応じてもらえず、電話も繋がらなくなった。

【ひとこと】

1. 高額な契約を勧誘されたり、話が違うと思ったら、きっぱりと契約を断る
2. クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない



通信

4月
vol.102

〒27-1958 役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です



特殊詐欺(昨年、県内) 新潟県警のまとめ 被害額4億598万円・147件

平成30年県内で認知された特殊詐欺は147件で、被害総額は4億598万円でした。また、前年の平成29年度は5億7253万円、被害件数は208件でした。今年度は減少していますが、詐欺業者は次々にあの手、この手で近寄ってきます。

被害に遭わないために、不審な支払いはしない。支払いを急がされても、すぐに支払わず、周囲の人に相談しましょう。キャッシュカードや暗証番号は自分で管理し、暗証番号は絶対他人に教えないようにしましょう。また、防犯機能付きの固定電話の利用も有効です。



幼児のタバコの誤飲

- タバコに含まれるニコチンは猛毒です。子どもが誤ってタバコの葉を食べると中毒を起こし、死に至ることもあります。1歳前後は特に注意が必要です。
- タバコを誤飲した場合は、何も飲ませず、直ちに医療機関を受診しましょう。



—子どもサポート情報より

2月相談受付状況

件数	主な相談内容
8件	生命保険、ネット通販、光回線 架空請求メール、架空請求ハガキ、電気温水器 エアコンの点検、携帯の保障サービス



平成31年度聖籠町交通安全対策基本方針を決定

2月26日(火)、聖籠町交通安全対策会議を開催し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指すため、平成31年度聖籠町交通安全対策基本方針を決定しました。

この基本方針に基づき、関係機関および関係団体と連携を取りながら交通事故防止に努めていきます。

○交通安全対策の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の交通ルール遵守とマナーの向上・歩行者の安全確保
- 3 シートベルトおよびチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶



町交通安全対策会議の様子



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑役場生活環境課

☎27-2111(内線284)



全園児に防犯・交通安全を劇で呼びかけ

各こども園で、464名の園児に防犯と交通安全を劇で呼びかけました。防犯劇では『イカのおすし』を題材に、大きな声で、「たすけてえ〜」と叫びながら逃げて、近くの大人に助けを求めることの徹底を呼びかけました。

交通安全劇では、交通ルールを守らない悪者ショッカーに『道路で遊ばない』・『信号機のない横断歩道を渡る時の注意』を町のヒーロー「交通レンジャー」が指導しました。子ども達は興奮しながら交通レンジャーに大きな声援をおくっていました。

最後に、一年間交通ルールをしっかりと守ったごほうびとしてメダル(おうちの方々の手作り)が交通レンジャーからプレゼントされ、園児たちは交通レンジャーに交通ルールを守ることを約束してくれました。



2月15日(金) 亀代こども園
2月19日(火) 蓮潟こども園
2月21日(木) 蓮野こども園



- イカのおすし
- イカ 知らない人についてイカない
 - の 知らない人の車にのらない
 - お おおごえで さげぶ
 - す すぐに にげる
 - し 大人の人に しらせる



絶対、道路に飛び出さないでね!

シルバー人材センター会員へ呼びかけ



2月22日(金)、聖海荘において(公社)新発田地域シルバー人材センター会員50名に対し、町交通安全指導員が、交通安全ゲームや寸劇を通して交通安全を呼びかけました。その中で、反射材を活用すること、交通ルールを守ることの重要性を再認識していただきました。

進入学(園)児を守る交通安全週間

実施期間 4月8日(月)~4月14日(日)

横断者を優先しましょう!



町の交通事故発生状況

年	区分	2月			1月~2月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成31年		3	0	3	5	1	4
平成30年		3	0	4	4	0	5
	増減	0	0	-1	1	1	-1

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

○2月20日（水）

■平成30年度第2回

まち・ひと・しごと創生

総合戦略推進会議開催

町の人口減少対策や地方創生につながる取り組みの検証を行うためのまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催しました。

今回は、平成30年に県内市町村で聖籠町が唯一人口を増やした現状を踏まえ、その要因の分析や、戦略に掲げる主な取り組みの成果や課題について、議論を行いました。

また、現在の戦略が平成31年



→推進会議会長・鷲見英司新潟大学経済学部教授

度で取組期間が終了となるため、平成32年度からの第2期戦略の策定について、基本的な考え方や進め方を確認しました。
当日の会議資料と議事要旨は、町ホームページに掲載しています。

○2月22日（金）

■第3次聖籠町男女共同参画

計画策定委員会開催



平成30年4月に策定した当計画に記載された取り組みの成果と課題を把握し、検証を行うための委員会を開催しました。

計画初年度である今年度は、すべての事業で十分な取り組みができたとは言えず、次年度に改善すべき課題が明確化されました。

また、計画に掲載された取り組みを行ったかどうかではなく、その取り組みが職員や町民の皆さんの意識をどう変えたのかが重要であるという意見も出ました。

町の皆さんがどんな場面でも輝ける社会を目指して、今後も男女共同参画計画の推進に取り組んで参ります。

町民課

○2月27日（水）

■平成30年度第4回

聖籠町国民健康保険運営

協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算執行や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映し適切に実施されるよう、調査や審議を実施しています。

今年度第4回目となる協議会では、次の事項について審議を行いました。

・平成30年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

(案) について

・平成31年度聖籠町国民健康保険特別会計予算(案) 概要について

・平成31年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について

・国民健康保険に係る平成31年度税制改正について

■第2回聖籠町教育委員会

定例会開催

・県費負担教職員たる校長の任免の内申について
以上1項目について審議されました。

農業委員会

○2月25日（月）

■農業委員会第23期

第36回総会開催

・農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について

・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について

・農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権) 申出審査について

・7件

・聖籠町農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の承認について

以上4項目が審議され、議決承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

子ども教育課

○2月25日（月）

聖籠町議会議員一般選挙

投票日 8月25日 に決定

今年8月31日に任期満了となる聖籠町議会議員一般選挙の日程が、3月1日に開催された聖籠町選挙管理委員会で、次のとおり決定されました。

■ 告示日 8月20日 (火)

■ 投票日 8月25日 (日)

●投票できる人

平成13年8月26日以前に出生し、平成31年5月19日以前から引き続き聖籠町の住民基本台帳に登録されている人

お問い合わせ 聖籠町選挙管理委員会 ☎ 27-2111 (内線 226)

4月からの診療体制が変わります ～診療所からのお知らせ～

①午後の診療時間が、30分早くなります！

午前 8時30分 ～ 11時30分

午後 **3時** ～ 5時15分

②内視鏡の実施日を増やします！

	月	火	水	木	金
午前	—	—	○	○	○
午後	○	—	○	○	○

お問い合わせ 国保診療所 ☎ 27-1234

日	内容
26日	聖籠町老人クラブ連合会総会
23日	聖籠町合同慰霊祭 籠支部総会
19日	新発田地区交通安全協会 交通安全協会の総会
18日	聖籠町交通安全母の会総会
17日	区長会議
17日	町村会役員会
9日	こども園入園式
8日	小学校入学式
7日	消防新入団員等辞令交付式 ・教育訓練
5日	中学校入学式
4日	敬和学園大学入学式
4月	町長の動向 (主なものを抜粋)

INFORMATION

お知らせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

4月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

9日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線228)

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○3歳6か月児歯科健診

15日(月)午後1時30分～

○1歳2か月児歯科健診

22日(月)午後1時15分～

○1歳6か月児健診

25日(木)午後1時～

○乳児健診

26日(金)午後1時～

◆学級

○マタニティ教室

15日(月)午後1時～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

2月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
結月 ちゃん	(山本 佳樹)	山諏訪山
優花 ちゃん	(長田 裕樹)	亀塚
みゆ ちゃん	(石井 祥)	蓮濁
凌愛 ちゃん	(森田 優作)	網代浜
晴 ちゃん	(大滝 賢吾)	蓮濁
桜成 ちゃん	(岩崎 成一)	蓮野
詩 ちゃん	(佐藤 直也)	山大夫
咲菜 ちゃん	(高橋 陽平)	網代浜
結心 ちゃん	(井上 香)	ひばりが丘
聡 ちゃん	(近藤 大喜)	次第浜
迅汰 ちゃん	(相馬 武史)	次第浜
莉子 ちゃん	(肥田野弘治)	別條
椿 ちゃん	(横山 裕樹)	藤寄

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
服部 レイ さん	(89歳)	道賀新田
青山 アキミ さん	(84歳)	蓮濁新田
渡辺 フジエ さん	(92歳)	網代浜
東 稔 さん	(75歳)	網代浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

聖籠町手数料、使用料等調査審議委員会 委員を募集します



町が徴収する手数料、使用料などの額について、適正かどうかを調査審議するため、町民の皆さんから委員を募集します。

- **応募資格**
 - ・ 聖籠町民で18歳以上の方
 - ・ 平日(日中)に開催する2~3時間程度の会議に出席できる方
 - ・ 本町の他の審議会などの委員でない方

- **募集人員** 若干名
- **応募期間** 4月1日(月)~25日(木)

■ **会議の内容**
 手数料、使用料などの見直しに関するご意見をいただきます。

- **任期および会議回数**
 - ・ 任期 委嘱の日(6月予定)~8月末頃までの約3か月間
 - ・ 会議回数 5回程度

■ **報酬額** 1会議につき6200円

■ **応募方法**
 ①住所②氏名③年齢④電話番号⑤応募の動機を記入(様式自由)いただき、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法でご応募ください。

【持参・郵送】 〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635-4
 聖籠町税務財政課 財政係

【電子メール】 zeizai@town.seiro.niigata.jp
 個人情報については、今回の委員募集の目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意して他の目的には使用しません。

■ **結果通知**
 応募書類で選考し、5月中旬に応募者全員に結果を通知します。

☎ 役場税務財政課 財政係 (内線141)

入札結果

入札日 2月28日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	蓮野藤寄線 舗装補修工事	聖籠町大字藤寄地内	3,186,000	福田道路(株) 新発田営業所	平成31年 3月28日	指名競争 入札

ご利用ください！高齢者向け助成制度

～保健福祉課からのお知らせ～

町では、高齢者の福祉向上のため、次のとおり各種助成制度を実施しています。対象の方は**保健福祉課まで申請してください**。また、ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

事業名	対象者および助成内容
新規 高齢者タクシー 利用料金助成事業	次のすべてに当てはまる方にタクシー利用助成券（700円/枚）を交付（年間最大24枚） ・ 聖籠町に住所を有する満80歳以上で、運転免許証を保有していない方 ・ 介護保険施設などに入所していない方 ・ 聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成を受けていない方 ・ 聖籠町じん臓機能障害者通院交通費助成を受けていない方 ・ 聖籠町社会福祉協議会が実施するリフト付きタクシー利用料金助成を受けていない方
拡充 寝たきり老人等 介護者手当支給制度	介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けた要介護者と同居している方に手当を給付 所得税非課税世帯には月1万円、所得税課税世帯には月5000円を支給
寝具乾燥消毒 サービス	寝具類の衛生管理が困難な在宅の常時寝たきり状態にある、おおむね65歳以上の高齢者 【助成内容】 寝具の乾燥消毒サービスを月1回（うち年1回水洗）行います。
高齢者紙おむつ等 給付制度	65歳以上の常時おむつ使用者および40歳～65歳未満で生活状況、身体状況による常時おむつを必要とする方に、紙おむつ、尿とりパットなどを購入するための引換券（2500円/月（消費税抜き））を発行
老人福祉電話 サービス事業	ひとり暮らし世帯などで、安否の確認を行う必要がある65歳以上の高齢者で、生活保護の受給者に準ずると認められる方に、電話機の無料貸与、基本料金（月額2000円を上限）を助成
老人日常生活用具 の給付	おおむね65歳以上で心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要なひとり暮らしの高齢者などに、電磁調理器、火災警報器、自動消火器などの日常生活用具の給付を行います。 生計中心者の課税状況により、それぞれ、無料・一部負担・全額負担となります。
高齢者応援手当 支給制度	聖籠町に住所を有する65歳以上の方で次の全ての条件に該当する方 ① 4月1日現在、聖籠町に住所を有し、当該年度の11月30日において65歳以上になる方 ※ 介護保険法による住所地特例により他市町村の介護保険施設などに入所している者を含む ※ 介護保険法による住所地特例により聖籠町内の介護保険施設などに入所している者は対象外 ② 介護保険料を完納している方 介護保険料の段階区分により、支給金額が異なります。
緊急通報装置 の貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者などに、急病や災害等の緊急時に迅速・適切な対応が図れるよう、緊急通報装置を貸与します。 【利用料】 500円/月額（利用者が住民税非課税の場合は無料です。）
徘徊者高齢者等 検索装置の貸与	認知症者または障がい者が徘徊した場合、早期に発見することにより事故防止が図れるよう、発信器等の機器を貸与します。 【利用料】 500円/月額（住民税非課税世帯の場合は無料です。）

事業名	対象者および助成内容
高齢者及び障害者住宅整備費用の助成	<p>在宅の身体機能が低下した高齢者および身体障がい者で、次のいずれかに該当する方に、トイレ・浴室の改造、廊下の段差解消、手すりの設置等、高齢者・障がい者の生活を安全・快適なものにするためにかかる費用を助成します。</p> <p>①介護保険法の要介護認定・要支援認定を受けている方 ②身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方で、日常生活に介護を必要とする方 ③療育手帳Aの交付を受けている方</p> <p>世帯の所得税の課税状況に応じて助成額を決定します。 ただし、世帯員の合計収入が600万円を超える場合は、助成を受けられません。</p>
高齢者住宅整備資金の貸付	<p>【対象者】60歳以上の親族である高齢者と同居しており、高齢者の専用居室を必要としているが、自力での増築または改築が困難である方</p> <p>【対象経費】資金の貸し付けを受ける方が所有・居住する住宅において、高齢者専用居室を増築または改築するために必要な経費の貸付</p>
高齢者世帯等屋根雪除雪費用助成	<p>65歳以上の高齢者、障がい者、配偶者のない女子と義務教育終了前の児童のみで構成されており、自力で雪下ろしを行うことが困難な世帯に、現に住んでいる一戸建ての住宅の屋根の雪下ろしなどにかかる費用について3万円を上限として助成します。</p>

お申し込み・お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）福祉係 ☎27-6511

ご参加ください！～地域包括支援センターからのお知らせ～

認知症の人を介護する 家族のつどい

認知症介護のことで同じような悩みを抱える家族が集まって話をする場所です。

困りごとや悩み事、サービスの利用のことなど…一人で抱えて悩まず、お話ししませんか？ご参加お待ちしております。申込不要。

- 📅4月8日（月） 午前10時～正午
- 📍町保健福祉センター 健康相談室

◆5月以降の開催日

5月13日（月）、6月10日（月）、7月8日（月）、8月5日（月）、9月2日（月）、10月7日（月）、11月11日（月）、12月9日（月）、1月20日（月）、2月10日（月）、3月9日（月）

お問い合わせ
町地域包括支援センター（町保健福祉センター内）
☎27-6521

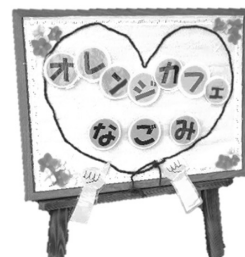
オレンジカフェなごみ （認知症カフェ）

認知症のある方もそうでない方も一緒に過ごせる場です。

お茶とお菓子を用意しています。

ご興味ある方はどなたでもご参加ください。

- 📅4月15日（月） 午後1時30分～3時
- 📍なごみの家（聖籠町役場となり）
- ※参加費100円をいただいています（お茶・菓子代として）



◆5月以降の開催日

5月20日（月）、6月17日（月）、7月22日（月）、8月19日（月）、9月9日（月）、10月21日（月）、11月18日（月）、12月16日（月）、1月20日（月）、2月17日（月）、3月16日（月）

4月中に発行される文書中の 新元号の表記について

天皇の即位に伴い、本年5月1日より、元号が改められることとなっております。

新しい元号については、4月1日に発表予定とされています。

4月中に町が発行する文書およびすでに発行された文書（納税通知、広報紙、交付決定通知、医療費受給者証など）について、文書の中で、5月1日以降の将来の日付を指定する場合は、「平成」表記のままとなっているものもあります。

この場合は、「平成」表記を新元号に読み替えていただきますようお願いいたします。

町が発行する文書における新元号表記については、順次対応してまいります。

町民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



●読み替えが必要な例

①納期限

平成31年5月31日
読み替え後
(新元号)元年5月31日

②受給者証有効期間

平成31年4月1日
～平成32年3月31日
読み替え後
(新元号)2年3月31日

③申込期間

平成31年4月1日
～平成31年7月31日
読み替え後
平成31年4月1日
～(新元号)元年7月31日

お問い合わせ

役場総務課 広報広聴係

(内線222)

林地開発を検討する場合は事前に確認を

町では、松くい虫による被害拡大を防ぐため、県で定める高度公益機能森林と町で定める地区保全森林を対象として、国および新潟県の補助金「民有林造林事業（衛生伐）」を活用し、

森林保全に努めています。この補助金を受けて実施した森林では、事業完了後の翌年度から起算して5年間開発が行えないこととなっております。開発を検討している場合は、

事前に役場産業観光課に確認してください。

お問い合わせ

役場産業観光課 地域振興係

(内線123)



65歳以上の方へ 平成31年度 介護保険料 仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	－	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	－	－	－
特別徴収	1期	－	2期	－	3期	－	4期	－	5期	－	6期	－

仮徴収期間とは…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間です。
普通徴収は1・2期、特別徴収は1・2・3期が該当します。

本徴収期間とは…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間です。
普通徴収は3・4・5・6・7・8期、特別徴収は4・5・6期が該当します。
※本徴収の通知は、7月中旬に発送します。

特別徴収（年金からの天引きで納める方）

- ・介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。
- ・仮徴収期間の保険料は、原則として前年度の第6期（2月の納付額）と同額を1・2・3期に納付していただきます。

通知時期：仮徴収の通知は4月中旬に発送します。

通知内容：第1期および第2期分の保険料額（第3期分以降は7月にお知らせします。）
※第3期分の保険料額については、平準化（1期あたりに納める保険料額を均等にすること）により変更となる可能性があるため、今回は記載されません。

普通徴収（納付書または口座振替で納める方）

特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

（特別徴収の対象とならない方）

- ◇65歳になられてから、半年から1年を経過していない方
- ◇年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇年度途中に、本町に転入された方
- ◇年金を担保に借り入れをされた方
- ◇年金の種類が変更となられた方 など

※年度途中に転入された方または65歳となられた方は、原則として半年から1年で特別徴収に切り替わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続きは必要ありません。

通知時期：仮徴収の通知は5月中旬に発送します。

通知内容：第1期および第2期分の保険料額（第3期分以降は7月にお知らせします。）

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替による納付をおすすめしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月末から口座振替が開始されます。



お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線116）

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ

国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①から④のすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

「年金から天引き（特別徴収）の対象となる人は？」

- ① 世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
- ② 世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
- ③ 国保世帯主が年額18万円

以上の年金を受給している場合

- ④ 国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）の対象者で、世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合

「年金から国民健康保険税が徴収される方に届けられる通知書」

●特別徴収開始通知書

4月上旬に、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が役場から届きます。

●年金振込通知書

年金保険者から6月に送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中にも、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

年金からの天引きを中止したい方は

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払いに変更することができます。希望される方は手続きください。

【手続き方法】

① 金融機関で口座振替を申し込む
振替口座の通帳と
届け出印が必要



② 役場町民課で年金天引きの中止申請を行う
(①の口座振替申込書の控えが必要です)

【注意していただく点】

・天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。

役場町民課 保険係 (内線 117)

4月からエコミニバスの時刻表が変わります

町民の足として、ひとと地域をつなぐ役割をもって走っているエコミニバスですが、4月から一部路線の時間を変更します。

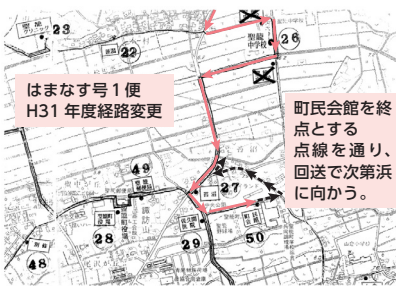
詳しくは新しい「聖籠エコミニバス時刻表」をご覧ください。



■変更点①

平日運行のはまなす号1便の経路を一部変更

1便から2便の連結を潤滑に行うため、町民会館を終点とします（左図のとおり）。亀代方面から役場、佐久間医院及び保健センターへ向かわれる場合は、はまなす号2便または3便をご利用ください。



■変更点②

土曜日運行のはまなす号・さくらんぼ号の時刻を一部変更

連結に一部無理が生じた便について時間変更を行うことにより、時刻表との整合を図ります。

■変更点③

土曜日運行のさくらんぼ号の時刻を変更

土曜日運行のさくらんぼ号は上り、下りの時間を見直し、四ツ屋方面から本三賀方面に向かい往復できるような時間を変更しました。

役場生活環境課

環境推進係 (内線 281)

農家の皆さまへお願い

今年も耕起・代かき作業など春の農繁期を迎えようとしています。農作業を行う際は、特に次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

①農作業事故に気を付けましょう！

農作業を行う際は、道路の安全走行の徹底、農業機械の安全操作に努め、農業作業事故を未然に防ぎましょう。

②公道に泥を落とさないよう注意しましょう！

農作業を行った後、トラクターなどで公道を走行する際は、田や畑から出る前に必ず泥をよく落としてください。道路に落ちた泥は、環境美化を損なうばかりでなく歩行者や自動車の通行の妨げになり、大変危険です。道路を汚してしまつた

場合には、速やかに清掃を行うなど安全な通行にご協力ください。

③たい肥の使用は周辺の方々 の迷惑にならないよう注意 しましょう！

毎年、たい肥の悪臭に関する苦情が多く寄せられます。たい肥を使用する際は、次の点に注意してください。
・住宅付近では、臭いの少ない完熟たい肥などを使用する
・夏場を避けるなど、施肥する時期に気を付ける
・風向き、時間帯などを考え、速やかにすき込みをする

④遊休農地の発生防止と解消 に努めましょう！

農地を耕作しない状態が

何年も続くと、再び農地に戻すことが困難になるほか、雑草や病害虫が発生し、周辺の農地にも悪影響を及ぼします。農地を所有する方は、遊休農地を発生させないよう適正な管理をお願いします。

また、町では、遊休農地を解消しその後の保全管理を行う集落や、遊休農地を借りて再生利用を行う方に対し、必要な事業費の補助を行っています。詳しくは、役場産業観光課または農業委員会へお問い合わせください。

？役場産業観光課

農業振興係(内線126)
町農業委員会(内線130)

上水道のメーター器を取り替えます

お客様のご家庭に取り付けである上水道のメーター器の取り替え作業を行います。上水道のメーター器は、計量法の定めにより8年ごとに交換が義務付けられています。

交換時にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



■対象世帯

町内約42世帯

■交換の時期

平成31年4月10日～

平成32年3月20日

■交換の方法

町指定の水道工事店が、対象世帯に訪問し交換します(水道メーター工事店の腕章を着用)

■交換時間

20分程度

■交換の証

「メーター交換」のお知らせ配付

■その他

①交換時間が短いため、お客様の立会いは必要ありません

②メーター交換の間は上水道の使用はできません

③メーターの交換作業での費用負担はありません(ただし、交換の際に器具の破損などが見つかった場合、お客様負担となりますのでご了承ください。)

？上下水道課(上水道管理棟)

水道係 ☎27・5141

平成31年度 高齢者肺炎球菌ワクチンのご案内

過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方は、定期接種（予防接種法に基づく国の制度）として予防接種を受けることができます。制度の内容は次のとおりです。

平成31年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳または、101歳以上の年齢になる方のうちこれまでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方

- ① 4月中に接種に必要な用紙が対象者へ郵送されます。
- ② 郵送された用紙一式と接種費用を医療機関にご持参の上、接種を受けてください。
肺炎球菌予防接種は接種費用の自己負担があります。

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器または免疫機能に一定の障害がある方も対象となります。

上記制度の対象外で、65歳以上の方は町の助成制度を利用できる場合があります。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

保健福祉課（町保健福祉センター内）保健衛生係 ☎27-6511

何でもご相談ください！秘密は固く守られます。

特設人権相談所を開設します

町では、平成31年度の特設人権相談所を下記の日程で開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。また、各予定日が近づいてからも、随時お知らせします。

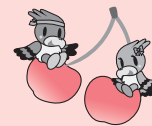
開設予定日・時間	場所
5月9日（木）午後1時～3時	役場2階 小会議室
6月6日（木）午後1時～3時	
10月10日（木）午後1時～3時	
12月12日（木）午後1時～3時	

■相談内容

相続・離婚・離縁・親子間の問題・近隣問題・いじめ・いやがらせ・名誉侵害などの心配ごとや、困りごと

役場町民課 町民サービス係（内線111）

新潟地方法務局 新発田支局 ☎0254-24-7102



男女共同参画通信 vol.11

第3次聖籠町男女共同参画計画に基づく平成30年度の取り組みについて検証しました。

町では平成30年3月に第3次男女共同参画計画を策定し、聖籠町が「人と人・男性と女性が支え合うまち」となることを目指し、4つの基本目標と17の重点項目について取り組みを行っているところです。

今回、平成30年度の実績について、4つの基本目標ごとに個別事業への取り組みを各所属で自己評価を行いましたので、その結果を報告します。

点数は事業目標の達成度により1点～5点満点で評価しています。

基本目標

- I 町民への男女平等意識の浸透
平均点3.2点
- II 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され平等に暮らせるまちづくり
平均点3.6点
- III 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり
平均点3.2点
- IV 計画の確実な推進のための体制整備
平均点3.0点
合計平均点3.3点

詳細は町ホームページに掲載しています。

町では、この自己評価を踏まえ、委員会で検証を行った結果を平成31年度の課題として捉え、さらに計画を推進するための取り組みの強化に努めてまいります。

役場総務課 総合政策係
（内線224）

平成31年度「あそび教室」参加者募集♪

心の栄養「あそび」を通して、ハンディのある子もない子も関係なく、子どもも大人も「共に育ち合う場」として昭和53年（1978年）から始まった「あそび教室」です。

子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけたい、そんな参加者を募集します。

期 間	5月22日（水）～翌年3月中旬まで 原則毎週水曜日 午前9時50分～11時30分 ※参加者には詳しい日程をお知らせします。
会 場	町保健福祉センター 大集会室
内 容	親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他
募集対象	平成28年4月2日～平成29年9月30日の間に生まれた子どもとその保育者 20組 ※1 原則として1年間継続参加できる親子 ※2 教室は40組程度の参加を予定しています
受 付	<u>4月8日（月）午前9時から</u> 定員になり次第、締め切ります。



外あそびにも行きます！



保健福祉課（町保健福祉センター内）保健師
☎27-6511

平成30年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業で 道路整備事業を行いました

町では、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して、各種事業を行っています。

平成30年度は、二本松、諏訪山、蓮潟地内で道路整備事業を実施しました。

実施箇所は下記および右図のとおりです。

- ①山大夫二本松線外3路線側溝工事（二本松地内）
- ②町道山諏訪山木の株線外1路線側溝工事（諏訪山地内）
- ③蓮潟居浦山線改良・舗装工事（蓮潟地内）



役場総務課 総合政策係
（内線224）



アルビレックス 新潟情報!!

った」と、高知キャンプの手ごたえをもって新潟に帰ってきた片渕浩一郎監督。選手たちとの円陣のなかで、集中を高めていく強い気持ちを感じさせてくれました。聖籠町のアルビレッズで激しくぶつかり合う選手たちに大きな期待を寄せていただきたいと思います。

2月26日(日)、京都サンガF.C.とのアウェイでの開幕戦を控えたトレーニング。緊張感のある中でも、サッカーを心から楽しみ、しつかりと心と体の準備を整えていた選手たち。見学にお越しいただいたサポーターの方々からはたくさんさんの激励のお言葉をいただき、気持ちを高揚させていました。

「いい時間を過ごしてきた自信がある。早く試合をしたい」と語ったのは、昨シーズンのアウェイ京都サンガF.C.戦でゴールを決めた戸嶋祥郎選手。チームの戦う方向性が共有されていることに自信をのぞかせていました。昨シーズンからの積み重ねに加え、新加入選手が加わったことによるベースアップに好感触を持っていました。

J2リーグ開幕から一夜明けた2月27日(月)、アルビレックス新潟の選手たちは聖籠町の



▲開幕戦を終え、アルビレッジで疲れを取り除く選手たち

ヘトツプチーム 新潟で極めていく

約1か月間の高知キャンプを終え、トップチームのトレーニングが2月19日(火)から再開しました。「いいキャンプであ

クラブハウスでトレーニングに取り組みました。前日の先発メンバーを中心にリカバリーで汗を流す選手、リーグ戦の出場機会に恵まれなかったメンバーはトレーニングゲームで試合勘を養いました。

所属選手が多くなっている今年のチーム。公式戦に絡めるメンバーをある程度洗練していくためには、その判断材料が必要となります。まだまだ始まったばかりの2019シーズン。新潟に笑顔を届けるために、それぞれの、そしてチームとしての課題に向き合っていきます。

ヘレディース 聖籠町長を表敬訪問



2月18日(月)、奥山達之監督兼GM、上尾野辺めぐみ選手、

阪口萌乃選手、山本英明代表取締役社長が、聖籠町を表敬訪問しました。

盛大な出迎えに「身の引き締まる思い」と奥山監督。町長室では、西脇町長との歓談の場が設けられました。日々の聖籠でのトレーニングや代表でのエピソードなど、さまざまな話題で交流を深めました。最後には西脇町長からエールが送られ、両選手ともさらに気持ちを高めた様子。阪口選手は「新潟でタイトルを獲ること」とともに「ワールドカップに出場して活躍したい」と意気込んでいました。地域の誇りを胸に、アルビレックス新潟レディースは今シーズンも闘います!

強化キャンプを実施

2月23日(土)から約一週間、チームは栃木県さくら市にて強化キャンプを実施しました。キャンプでは二部練習やトレーニングゲームなどを通じ、コンディショニングのさらなる底上げとともに、戦術理解の浸透を図りました。日を追うごとに奥山監督のコンセプトが共有され、選手個々の競争も激化。緊張感と一体感が同居する雰囲気の中で、自分たちのサッカーを磨き上げ

ました。

4月6日(土)には、なでしこリーグカップ初戦となる日体大FIELDS横浜戦が開催されます。ホームで勝利し、タイトル獲得への第一歩を踏み出しましょう!

たくさんのご声援をよろしく願います!

4月の試合予定

〈ホームゲームのみ掲載〉

■明治安田生命J2リーグ

第7節 4月3日(水)

vs FC町田ゼルビア

午後7時キックオフ

■デンカビッグスワンスタジアム

第9節 4月13日(土)

vs モンテディオ山形

午後2時キックオフ

■デンカビッグスワンスタジアム

■プレナスなでしこリーグ1部

第5節 4月27日(土)

vs 日テレ・ベレーザ

午後1時キックオフ

■新発田市五十公野公園

陸上競技場

■プレナスなでしこリーグカップ

■P1部予選リーグ

第1節 4月6日(土)

vs 日体大FIELDS横浜

午後1時キックオフ

■デンカビッグスワンスタジアム



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



【地域のイベントに参加】

2月16日（土）、上赤谷鎮守山神社で行われた赤谷どんつきまつりに、JAPANサッカーカレッジ（以下、「JSC」）からサッカー・スポーツビジネス科とマネージャー・トレーナー科の学生が参加しました。

朝に学校を出発し、祭りを良い環境で行うことができるよう雪踏みをして道の整備をした後は、地域の方々と一緒に昼食をとらせていただきました。昼に

は雪上サッカー教室を行い、夜はメインイベントのみ合い男衆に男子学生が参加しました。

大変寒い一日でしたが、地域住民の方々と関わる良い機会となりました。県外出身者が多く

在籍しているJSCの学生は、祭りを通してまたひとつ新潟の魅力を発見できたほか、地域の方々とつながりを持つことができました。

2月17日（日）には月岡温泉街で月岡温泉どんどこ祭りが行われ、JSCの選手とサッカー・スポーツビジネス科の学生が参加しました。
火の灯るたいまつを手に温泉街を20分走りぬいた後には、月岡温泉に入らせていただきました。

【まちづくりフェスタに参加】

2月17日（日）、イオンモール新発田にて第10回まちづくりフェスタが開催され、JSCの選手とサッカー・スポーツビジネス科の学生が参加しました。ブースではプラ板作りを行いました。順番待ちができるほど、

ブースは大盛況！プラ板を作った子ども達からは笑顔があふれていました。発表も盛り上がり、選手によるトークショーでは笑いの絶えない20分間となりました。

JSCはこれからも多くのイベントに参加し、地域の方々と交流を深めていきたいと思っています。

【試合情報！】

4月7日（日）に、当校にて北信越フットボールリーグのホーム開幕戦が開催されます。試合はもちろん、イベントなどでも楽しんでいただけるよう準備を進めています。選手・スタッフ一同、皆様のご来場をお待ちしています！



文化・観光施設などがお得に！ 新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

本割引券を切り取り、各施設に持参してください。

新潟広域都市圏連携事業 文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します。

マリンピア日本海、會津八一記念館（新潟市）／諸橋博士漢学の里（三条市）／蒔谷虹児記念館、市島邸（新発田市）／燕市産業史料館（燕市）／五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川（五泉市）／吉田東伍記念博物館、水原代官所（阿賀野市）／胎内昆虫の家、胎内自然天文館（胎内市）／弥彦の丘美術館（弥彦村）／三川・温泉スキー場（阿賀町）

有効期限 2020年3月31日まで

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります。
※本人と同行者全員を割引します
※原本のみ使用可。有効期限内まで何回でも使用できます。
※他券との併用不可

聖籠町

「新潟広域都市圏」とは、当町を含む11市町村が広域で連携することで効率的な行政サービスの提供や圏域全体の経済の活性化を図るものです。その取り組みの一つとして、各市町村の文化・観光施設で利用できる共通割引券を発行します。

この機会に様々な施設をお得に巡ってみませんか。
なお、割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります。割引券を利用できる施設の一覧は、新潟市ホームページで公開されていますので、左記URLまたはQRコードからご覧ください。
共通割引券URL
<http://www.city.niigata.lg.jp/ikanko/bunka/oshrase/geijutsu-oshrase/kyotsuwarbiki.html>

お問い合わせ

役場総務課

広報広聴係

（内線222）



狂犬病の予防注射 忘れずに!!

生後 91 日以上の子犬を飼っている方は、飼い犬の登録（生涯 1 回）と狂犬病予防注射（毎年 1 回）が法律で義務づけられています。

狂犬病は、人を始めとする全ての哺乳類に感染し、発症すると 100% 死亡する恐ろしい病気です。世界では毎年 5 万人以上の方が亡くなっています。狂犬病予防注射は、狂犬病が日本国内に侵入した場合に、犬に感染が蔓延することを防いでくれるものです。忘れずに予防注射を受けましょう！

■日時と会場

日程	時間	会場
4月24日 (水)	午前9時30分～10時30分	次第浜公民館
	午前10時50分～11時40分	亀塚公会堂
	午後1時30分～2時30分	網代浜会館
4月25日 (木)	午前9時30分～10時30分	杉谷内公会堂
	午前11時～11時40分	真野公会堂
	午後1時30分～2時30分	役場隣の町倉庫



注意
事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。

■当日必要なもの

- ①通知はがき：通知はがきが郵送されますので、必要事項を記入のうえ、ご持参ください
※4月20日（土）までにはがきが届かない場合は、お手数ですが役場生活環境課までご連絡ください。
- ②料金：3200円（注射料金：2650円・注射済票：550円）
※新たに犬を飼う場合は、登録手数料3000円が加算されます。

■愛犬に責任を！

ペットに関する苦情やトラブルが後を絶ちません。特に、飼い主の知識不足や無責任な飼育によって問題となっているケースが多く、放し飼いの犬が吠えかかり、驚いて転びケガをされた方もいます。

周囲に迷惑をかけないしつけと配慮は、飼い主の務めです。責任をもって、愛犬をしつけましょう。

■必ずフンの後始末を！

依然として、散歩途中にした飼い犬のフンを始末しない飼い主が後を絶ちません。

町ではこうした行為に対し、罰則を設けています。公共の場所などで飼い犬がしたフンを始末せず、回収の命令にも従わなかった場合は、3万円以下の罰金と明記されています。

飼い犬のフンは必ず始末しましょう！犬とあなたのお約束。必ず守って下さいね!!

☎役場生活環境課（内線281）

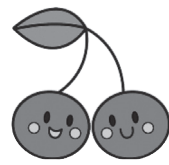
新潟東港へのクルーズ客船寄港予定をお知らせします

平成31年の新潟東港へのクルーズ客船寄港予定を、以下のとおりお知らせします。

なお、クルーズ客船の寄港時に歓送迎行事などが行われる場合は、ホームページなどでお知らせします。

寄港日	船名	船籍	全長	総トン数	接岸岸壁
4月14日（日）	ダイヤモンド・プリンセス	イギリス	290 m	約11万6千トン	新潟東港 南ふ頭木材岸壁
4月30日（火）	ファンタム・オブ・ザ・シーズ	バハマ	348 m	約16万9千トン	新潟東港 南ふ頭木材岸壁
11月15日（金）	ダイヤモンド・プリンセス	イギリス	290 m	約11万6千トン	新潟東港 南ふ頭木材岸壁

※平成31年2月末現在の予定であるため、今後変更となることがあります



社会福祉法人真心福祉会
聖籠こども園
電話 27-3322
FAX 27-8888

すくすくサロン「さくらんぼ」

聖籠こども園では、家庭で子育てが楽しめるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放しています。お家で子守をしている人が集まり、広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、お子さんの子育てを楽しんでいます。また、利用者同士仲間になったり、看護師や栄養士の育児相談も気軽にできます。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。



「すくすく」の主な予定



- *****
- ★大きくなったかなあ～身長・体重測定
 - *第1火曜日…測定日・相談日（0～1歳6か月児の日）
 - *第2火曜日…測定日（1歳7か月児以上の日）
 - *看護師・栄養士の育児相談を設けています。（年齢で区切っていますがどなたでも測定できます）
 - ★スタッフによるお話タイム
 - *スタッフによるお話タイムを実施します。
 - 絵本の読み聞かせの他にも楽しみもあります。
 - ★お父さんもおいでよ!・・・毎週土曜日
 - *お父さんも参加して家族で遊びましょう。
 - ★離乳食試食会・・・月1回
 - *初期・中期・後期・完了期で実施しています。
 - ★季節の行事や製作・リズム
 - *毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画しています。
 - ★子育て相談・・・月曜日～金曜日
 - *保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。
 - ★その他・・・講話・七夕会・秋の会・クリスマス会

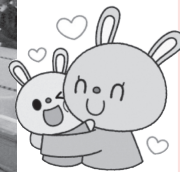
4月はこんなことがあるよ!



- *****
- 4日(木) すくすくオープン
(素敵なプレゼントがあるよ)
 - 16日(火) 測定日①・相談日
(0～1歳6か月児の日)
 - 17日(水) はじめましての会
 - 23日(火) 測定日②（1歳7か月児以上の日）
 - 26日(金) 作ってあそぼう(こいのぼり製作)
10:30～
- *はじめましての会は「よろしくね」の心をこめてみんなで楽しみましょう。
*行事がない日は広場やお部屋でたくさん遊びましょう。
*申し込みは不要です。お友達を誘っておいで下さい。
*持ち物…飲み物(お茶)・手拭きタオル



親子で楽しく遊ばしましょう



「さくらんぼ」利用にあたって



- *****
- ★お子さんの遊び相手をしながら、親子の絆をしっかりと深めることができます。
 - ★親子で仲間作りが楽しめるリフレッシュできます。
 - ★家庭以外の人とのかかわりが体験でき社会性が育まれます。
 - ★子育ての悩みや心配ごとなど気軽に相談できます。
 - ★安心して子育てが楽しめる情報がいっぱいあります。(離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど)

開放日…月曜日～土曜日（無料です）
★午前 8:30～11:30
★午後 3:00～ 5:00

毎月のおたより発行について

- *****
- ★毎月の詳細（予定）については、おたよりを発行していますのでご覧ください。
 - ★おたよりは聖籠こども園・保健センター・亀塚児童館・こども園・各保育園などにおいてあります。
 - また、カレンダーを各所に掲示してありますのでご覧下さい。



聖籠こども園すくすくサロン「さくらんぼ」地図



インターンシップ (学生の就業体験) 受入企業募集

町では、新発田市・胎内市と連携し、聖籠町・新発田市・胎内市の高校や大学の学生を対象としたインターンシップ事業を実施します。

聖籠町・新発田市・胎内市の就業率を向上させるため、インターンシップを受け入れてくださる企業を募集しています。詳しくは、申込書をご覧ください。なお、申込書は、役場産業観光課に設置してあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】5月7日(火)まで

【役場産業観光課

地域振興係(内線122)

飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費用を 補助します

県では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、猫の不妊去勢手術に要した経費の一部を補助します。

【県内(新潟市を除く)に生息する飼い主のいない猫を保護し、県が指定する協力動物病院で不妊去勢手術を受けさせ、

手術費用を支払った県内(新潟市を除く)在住の個人または団体

【補助金額】1頭あたり

オス5000円、メス1万円

※手術費用がこの金額に満たない場合はその額を補助します。

【申込期間】平成31年4月1日

～平成32年3月31日

※ただし、補助額が200万円に達した時点で補助終了となります。

【新発田保健所 生活衛生課

(下越動物保護管理センター)

☎0254・24・0207

町外にお住まいの方に広報 せいろうを送りませんか — 広報送付制度のご案内 —



日頃から広報せいろうを愛読いただきありがとうございます。

町では、町出身の方で町外に

お住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望に応えるために、『広報せいろう』の有料送付を行っています。

希望される方は、役場総務課の窓口で料金を添えてお申し込みください。

■送付料 1200円

(1年分5月号～翌年4月号)

【役場総務課 広報広聴係(内線222)

2019年度前期 科目等履修生募集

敬和学園大学には、一般の皆さんにも気軽に大学に来ていただき、授業にご出席いただく「科目等履修生制度」があります。毎年50名程度の方がこの制度を利用してカレッジ・ライフをエンジョイされています。演習を除いた200以上の科目は高校卒業程度の方ならばどなたでも履修できます。

【募集期間】前期 4月10日(水)

～4月24日(水)

【授業料】1単位1万円

※本学開講科目はほとんどが半期2単位のため、概ね、4月から7月まで1科目2万円となります。

【敬和学園大学 教務課 教務係

☎0254・26・2514

適職を探そう! 一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう?」「自分の得意、不得意ってなんだろう?」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

【15～39歳で就業していない方(要申込) 定員10名

☎4月18日(木)

午後2時～4時

【聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

【下越地域若者サポート

テーション

☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時

～午後5時

(第2金曜日は休館日)

精神科医による 「いのちの健康相談会」

【新発田保健所管内に居住する精神的な病気やこころの健康に不安を感じている方および

その家族など

☎4月23日(火)、5月17日(金)、

6月7日(金)、7月16日(火)、

8月22日(木)、9月13日(金)、

10月4日(金)、11月19日(火)、

12月6日(金)、平成32年1月

21日(火)、2月18日(火)、3

月6日(金)、いずれも午後1

時30分～4時(医師の面談は

午後2時～)

※予約制、1日4組まで

【新発田地域振興局2階予診室

【新発田保健所

☎0254・26・9133

春の渡りを見る会

春の林道を散策し、オオルリなどの小鳥を観察します。

☎4月21日(日)

午前6時30分～9時

【大峰山(新発田市)

集合場所 大峰山駐車場

【参加費】無料

【申し込み】不要

【持ち物】双眼鏡(貸出あり)

雨具(小雨決行のため)

詳しくは、愛鳥センターの

ホームページ(<http://www.pref.niigata.jp/aicho/>)を

ご覧ください。

【愛鳥センター 紫雲寺さえずり

の里


☎0254・41・4500

ミ ラ フル
食は味楽来


食習慣改善特集 第4弾

「血糖を上げない、副菜の摂り方」

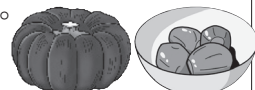
血糖を上げない食事療法は、不足しがちな副菜をいかに加えて食べられるかがポイントになりますが、今回は積極的に摂りたい副菜の「食べ方」に注目してご紹介します。

<p>野菜は生野菜で</p> <p>生野菜ばかり…。ドレッシングやマヨネーズで食べる。</p> 	<p>ここが落とし穴</p> <p>生で食べられる野菜は、食後血糖の上昇を抑える食物繊維が少なめです。また、1食分を生野菜で摂取するには両手1杯分が目安です。付け合せ程度の量では足りていません。</p>
--	--

→緑黄色野菜や、きのこや海藻が入ったものを選びましょう。また、温野菜サラダにすると量がしっかり摂れます。

<p>きのこや海藻</p> <p>きのこや海藻はあまり食べない…</p> 	<p>ここが落とし穴</p> <p>きのこや海藻は低カロリーで食後の血糖の上昇を抑えてくれる食物繊維を豊富に含んでいます。食事の最初に食べるとさらに効果があります。</p>
---	---

→海藻はサラダやスープ、味噌汁などにプラスしてみましょう。また、もずくやめかぶカップのようにすぐに食べられるものを用意するのもよいでしょう。きのこは電子レンジで加熱してお浸しにしても手軽に摂れます。

<p>かぼちゃや芋類が多い</p> <p>かぼちゃやれんこん、芋類は糖質の多い野菜になります。</p> 	<p>ここが落とし穴</p> <p>糖質の多い野菜や芋類が多いと糖質過多になりやすく、食後血糖を上げやすいので注意が必要です。</p>
--	--

→糖質は多いですが、食物繊維も多く、ビタミン類も多いので極端に控える必要はありません。たくさん食べる時は穀類の仲間として調整しましょう。

<p>惣菜や煮物をよく食べる。</p> <p>肉じゃが、甘い煮豆など砂糖やみりんを使った煮物が多い。</p> 	<p>ここが落とし穴</p> <p>砂糖やみりんなど糖質の多い調味料を使うと血糖値が上がりやすくなります。また、甘味に合わせて塩分も濃くなりがちなので量は控えめにしましょう。</p>
---	--

→自宅で作る時は砂糖やみりんを控えめに調理すると塩分も控えることにもつながります。だしを利用して砂糖は使用しない調理法もお勧めです。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内)
管理栄養士 ☎27-6511

町の宝で〜す

2月の乳児健診から



松尾 逸叶 ちゃん



高松 志乃 ちゃん



小泉 茜 ちゃん



本間 凧 ちゃん



岸 未来 ちゃん



大倉 睦希 ちゃん



清野 咲彩 ちゃん



小谷野 楓輔 ちゃん



長谷川 蓮旺 ちゃん



大谷 真乃香 ちゃん



佐藤 心湊 ちゃん



高木 晃成 ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。

祝 聖籠中卒業

118人の新たな門出をお祝い申し上げます。
未来へはばたけ！卒業生！



国民健康保険永年勤続者表彰を受賞



2月28日(木)、聖籠町国民健康保険運営協議会(以下、同協議会)の平野政要さん(次第浜)、鈴木和彦さん(諏訪山)、児玉康夫さん(山倉)、加藤百合子さん(蓮野)の4名の方が、新潟県国民健康保険団体連合会から国民健康保険永年勤続者表彰を受けました。

4名の方は、同協議会の委員として10年以上在職されており、これまでの、町の国民健康保険の適正な運営に尽力された功労が認められ、今回の表彰となりました。

表彰式には、代表して平野会長代理が出席し表彰状を受け取りました。今後のさらなるご活躍をお祈りします。

祝100歳 いつまでもお元気で



2月26日(火)、はすがた園で楽しい誕生日会が開催されました。主役は次第浜の高橋ウメノさんで、めでたく満100歳を迎えました。デイサービスに通うお友達や職員が集まり、「100」をかたどったお誕生日ケーキがお披露目されたり、職員による演劇があったりと大変盛り上がりしました。

とても元気に笑う高橋さん。長寿の秘訣は、なんでもよく食べることだそうです。どうぞいつまでもお元気で過ごしてください。